**糸魚川市防犯カメラ設置補助金制度の手引き**

　犯罪の未然防止を目的として、市内に防犯カメラを設置する自治会等に対して補助を行います。

**補助金制度の概要**

**１補助対象者**

　次の(1)(2)のいずれにも該当すること

(1)自治会、地区防犯組合、商店街等

　(2)防犯カメラの管理運用規程（※１）を設け、継続的な管理・運用ができる団体

　※１　新潟県が定める「防犯カメラの設置及び利用に関する指針」及び「民間の防犯カメラの設置及び利用に関する留意事項」に基づくもの。

**２　補助額**

　補助対象経費の３分の２

（補助上限額１台あたり100千円、千円未満切り捨て、台数制限なし）

**３　補助対象経費**

　防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等設置費、その他市長が特に必要と認める費用

**４　補助対象外経費**

　保守費用、修理費用、電気料金等の維持管理費、機器等の移設又は撤去費、土地・建物等の使用、取得又は補償に要する経費

**５　補助要件**

　次の⑴～⑸全てに該当すること

　⑴撮影場所は道路、公園、広場など不特定多数が利用する場所とすること。

　⑵撮影範囲は必要最小限とし、その撮影範囲内の住民等の同意を得ること。

　⑶市内に本・支店を置く業者（個人事業主を含む）から購入・施工すること。

　⑷防犯カメラ管理運用規程を作成すること。

　⑸補助金交付決定後に防犯カメラの設置を行うこと。

**６　申込締切**第１回締切　５月10日(金)　　第２回締切　７月10日(水)

第３回締切　９月10日(火)　　第４回締切　11月11日(月)

※申請を検討されている自治会等は事前にご相談ください。

※市の交付決定は、新潟県が行う「地域の防犯力向上推進事業　補助金」の交付決定後になります。

**提 出 書 類**

**１　補助金交付申請時**

補助金申請書（様式第１号）に次の書類を添付してください。

⑴事業計画書及び収支予算書

⑵防犯カメラの仕様書及びカタログ、構成図等の資料

⑶防犯カメラ設置費用に係る見積書の写し

⑷防犯カメラ設置場所及び撮影範囲を示した図面

⑸設置場所の所有者等の権利者からの同意又は許可が得られていることを証

する書類

⑹撮影範囲に住居が入る場合は、当該住居に居住する住民の同意を証する書

　　類

⑺補助対象者の規約及び役員名簿

⑻防犯カメラの設置が総会等により決定したことを証する書類

⑼防犯カメラ管理運用規程の写し

⑽その他市長が必要と認める書類

**２　設置完了後実績報告提出時**

実績報告書（様式第７号）に次の書類を添付してください。

　⑴収支決算書

　⑵防犯カメラ機器購入及び設置に要する費用に係る領収書の写し

　⑶防犯カメラの設置状況がわかる写真

　⑷設置した防犯カメラにより撮影された画像データを印刷物として出力し

たもの。

⑸その他市長が必要と認める書類